

第19期 第8回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日時 令和2年1月20日(月) 午前10時～11時50分
- 2 場所 区役所本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者 松井会長 岩脇委員 大橋委員 川人委員 佐藤(敦)委員 小林(明)委員
小林(澄)委員 藤多委員 楠井委員 丸田委員 吉田委員 佐藤(良)委員
西委員 山内委員 木谷委員 鷲尾委員 岩本委員 木村委員 堀委員
事務局職員(人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長 相談支援担当係長
男女共同参画担当係員) 計画策定支援事業者(株式会社コモン計画研究所)
欠席者 井上副会長 持田委員 石塚委員 河原委員 濱田委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 2名
- 6 議題
 - (1) 会長 開会のあいさつ
 - (2) 議題
第7回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について(資料1)
第5次練馬区男女共同参画計画(案)について(資料2、3、4)
その他
 - (3) その他
次回会議の日程
日時: 令和2年3月16日(月) 午前10時～12時
会場: 本庁舎5階 庁議室
その他
 - (4) 閉会
- 7 配付資料
 - 資料1 第7回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)
 - 資料2 区民意見概要と区の考え方(案)
 - 資料3 素案から案への変更点
 - 資料4 第5次練馬区男女共同参画計画(案)

8 会議の概要

○開会

会長 第19期の第8回練馬区男女共同参画推進懇談会を始める。

- 事務局: 出席状況報告、傍聴者報告、配付資料確認

議事

議題 第7回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

会 長 議題に入る。前回の第7回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について、訂正がある方は挙手をお願いする。訂正がなければ確定後、区のホームページに掲載される。軽微な訂正は、事務局にご連絡いただきたい。重大な訂正の場合は、委員に郵送で確認後、掲載する。

- 訂正なし。

議題 第5次練馬区男女共同参画計画(案)について

会 長 第5次練馬区男女共同参画計画(案)について、事務局より説明をお願いする。

- 事務局：資料2、資料3、資料4を説明

事務局 練馬区議会企画総務委員会にて、12月6日に素案の説明、10日に質疑を行い、4人の委員から意見をいただいた。計画の第4次と第5次で違う点や何が重点となったのか。それについてこの懇談会でどのような議論があったのか。懇談会で出された意見がまとめられた提言を区がどのように認識しているか、などの質問があった。LGBTやヘイトスピーチについて具体的に踏み込んだ取組や男性への取組の必要性、男女混合名簿について「進めるべきだ」という意見があった。

会 長 パブリックコメントの内容で今回間に合わなかったものや、現在区が調整中のものについては、それらをまとめた計画案を2月中に委員に送付し、意見を寄せていただくプロセスはつくられるが、次回の懇談会において、本計画を承認する運びとなるため、踏み込んだ議論ができるのは本日が最後である。大枠はすでに前回議論しており、根本的に変えることは時間的に難しいが、今回は、コラムや資料など全体が揃った案を示されたので、質問や意見をお願いする。

委 員 前文に区長の文言がないのが気になる。また、p.13に「子どもの人権も守りましょう」など、日本ユニセフ協会ホームページが出典のコラムがある。内容は良いが、区が行っている事業だと錯覚されないように記載すべきである。そして、p.40の《施策の推進体制》の図に「練馬区男女共同参画推進懇談会」の位置づけが矢印のみで示されている。懇談会は報告を受け、意見をするが、何らかの決定権をもっているわけでも、その提言が全て受け入れられるわけでもない。矢印だけでなく言葉を加えて、相関関係図を区民にわかりやすいようなものにしていただきたい。

委 員 p.13に限らないが、コラムと本文の区別がつきにくい。またコラムの内容も、区の事業とそれ以外のものが混ざっていることが問題だと考える。コラムに「コラム」など番号を付けるか、コラムの目次を冒頭につけるかなどして、施策内容とコラムを分け、またコラムの内容も区の事業とそうでないものを明確に分けて示す必要がある。

会 長 これは、カラーで印刷されるのか。

事務局 そうである。コラムは今回初見であるので、様々な意見をいただきたい。現在は、ページに入れ込んだだけのかたちになっている。整理し、検討する。

会 長 区長の言葉については、どうか。

- 事務局** 区長になるか、区になるかはわからないが、はじめに載せる全体のまとめの文章を作成中である。
- 委員** 子どもの人権への取組に関して、日本ユニセフ協会出典の内容を載せているのは、掲載するような区の事業がないということか。あるなら、掲載すべきと思う。
- 会長** 家庭や教育など様々な面で関連はあるが、子どもの権利条約にピンポイントで焦点を当てたものではないということではないか。
- 事務局** p.13 は説明がないので、唐突にこのコラムがある印象を与えているかもしれない。パブリックコメントやこれまでの懇談会で性を含めた子どもへの教育の大切さの話はあった。P.13 に掲載した考え方に基づいて事業を行うという説明を加えるなど、工夫する。
- 委員** 子どもの人権条約は、自治体においては条例として制定されているところが少ない。練馬区として今後どうするか、施策の中に入れるのであれば理解できるが、そのような状況で p.13 に唐突に出てくることには違和感を覚える。
- 委員** p.13 の「子どもの人権も守りましょう」という言葉に、とても違和感を覚える。ここは、目標 に関連するコラムや資料を載せるのがよいのではないか。LGBT は目標 以外にはあまり出てこないが、パブリックコメントでも意見があったとのことなので、LGBT 関連のものにしたらどうか。またコラムや資料では、関連する色々な事柄について現在練馬区でどのような状況なのかを載せてはどうか。P.39 に「第3章 計画の進め方」があるが、P.4・5の体系図に「施策の推進」がないと、どのように進めていくのかわかりづらい。前回「施策の推進」は上位体系であると説明があったが、その旨が体系図に示され、「詳しくは第3章に」というかたちであればわかりやすいと考える。以前は事業として具体的に出ていたことが、P.41の「2 庁内推進体制」などに文章として表現されているので、わかりにくくなった。また、先ほどの議会に関する報告にあった、第4次計画と第5次計画の違いについて、どのように回答したのか教えていただきたい。
- 事務局** 一番大きく違うのは、第5次計画では配偶者等からの暴力と女性への暴力を目標 とし、取り組んでいくことである。第4次計画で取り組んできた生きづらさを感じる若年女性やLGBT当事者への事業は継承する。また人権、多様な生き方の尊重、女性支援と男女共同参画に向けて、男性や事業者へ働きかける視点で、第5次計画をまとめた旨を答弁した。
- 会長** 子どもの人権関連のコラムについての私見だが、「子どもの人権も守りましょう」という言葉については、「も」という言い方、「侵害しない」「尊重する」ことについて「守りましょう」という言い方に違和感がある。ユニセフ協会出典のこの内容は有益だが、コラムは限られたスペースなので、練馬区の事業が載るほうがよいとは思う。取組につながるような説明を加えるなど、様々出された意見を踏まえて検討していただきたい。
- 委員** P.25の取組(2)「再就職に関する支援」に「また、女性の求人需要が多い看護師・保育士等」とあるが、法律上、性別を限定した求人はゆるされていない。例えば「女性の就業者が多い」「女性の有資格者が多い」など、事実に基づく表現に変えるべきではないか。
- 委員** P.21の一番下「区の審議会等委員のうち、公募委員の構成比は女性が48.6%とほぼ5割を占めていますが、団体推薦委員なども合わせた全体として男女同数となるよう、女性の参画

をさらに進めます」という文章では、ほぼ5割に近いという誤解を与える。団体推薦委員なども合わせた全体の割合を示すべきではないか。

会 長 これは、5年間続く計画である。いつの時点の数字であるのか、カッコで明示したほうがよい。P.12のコラムのねりまフォーラムは、「去年こうでした」という内容は必要ないと思う。写真のキャプションに「何年の何である」ことが示される程度でよいのではないか。

委 員 先ほど意見した「施策の推進」の扱いについて、委員の意見を聞きたい。

会 長 いかがか。特になければ、先ほどの意見を踏まえて事務局に検討をお願いする。

委 員 P.11、取組(4)の「区立学校への出前授業など性に関する知識の普及・啓発を図ります」という文章では、「出前授業で性に関する知識の普及を図る」と読める。「性に関する知識の普及を出前授業などで図る」としたほうがよいのではないか。

会 長 今ベストな文言が浮かばないが、出前授業のみで実現するのではなく、普及・啓発のために出前授業の活用を考えているとするほうがよいという趣旨であるか。

委 員 そうである。

委 員 先ほど出たP.21の区の審議会等委員の話は、公募委員ではなく、P.22の指標「区の審議会等の女性委員の比率」にある平成30年度現況の「38.6%」を掲載すればよい。またP.22にお父さんと作る「ハレの日ごはん」とあるが、この表現ではお父さんと作るのはハレの日だけの印象を与える。日常的なものとなるようにご検討いただきたい。P.23の取組(1)「男性への支援」に「男性が、家事や育児のノウハウを学びながら」とあるが、女性は外で家事や育児を学ぶのではなく、行っているうちに学んでいく。男性も同じであるので、書き方をご検討いただきたい。また男女共同参画計画なので、ジェンダーについての記載を入れるべきである。P.23の取組(2)であれば、「両親ともに、性別にかかわらず、仕事と子育てに取り組むことができるよう」、取組(3)であれば「性別にかかわらず、介護に取り組んでいるが」など、実態に合わせた記載を入れるとよい。取組(4)「若年女性への支援」には違和感がある。「自宅にひきこもりがちな若年女性」とあるが、若年男性のほうが多いのではないか。女性に限定しないほうがよいと考える。

委 員 p.23、施策1「家庭生活における男女の協働」に、法律にも使われている「ジェンダー」という言葉を入れて文章をつくれれば、通じるのではないか。

会 長 表現において、p.23の取組(2)、(3)のような、男女共同参画計画であるが、福祉や子育ての分野がテーマとなるものは、説明すると膨大な量となる。これについては、p.21の課題や方向性の中に、結果としてジェンダーの平等をもたらすような取組として書く。女性を支援することで女性の負担が楽になるという方向性ではなく、両者の偏った負担をなくす方向性を強調する。「ジェンダー」という言葉をここで使うかどうかは、事務局が判断するであろう。「ハレの日ごはん」については、すでに実施されているので、写真のキャプションとするのがよい。今後実施する講座については、ご検討いただく。取組(1)「男性への啓発」についても、目標のほうを大きく打ち出し、そのために学ぶという表現にしてはどうか。取組(4)「若年女性への支援」は、若年女性を社会や就労につなげるかたちでの支援を行うということであろう。ねらいを明確に書くとよいと考える。

委 員 この若年女性像は、1970年代位のものではないかと感じる。

委員 本業で若者の研究をしているが、ひきこもりについては統計すると男性が多い。しかし主婦や家事手伝いと称されて、統計に表れない、実質的ひきこもり状態の女性が問題視されてきている。一方でこれは男女共同参画計画であるので、この取組(4)で何を行いたいのかをお聞きしたい。

事務局 統計上は男性が多いが、隠れている数は測れない。これは隠れている若年女性への呼びかけであり、出てきてもらい、社会とつなげることを第4次計画から進めてきた。その中で彼らに情報を届けることが難しいことがわかってきた。1つの自治体では難しく、近隣の西東京市や東久留米市とも連携を広げることで、出てくる方が徐々に増えている。またその家族への支援という課題も見えてきた。第5次計画でも引き続き、取り組んでいくものである。

会長 第4次計画のp.21に「若年女性に向けての支援 ニート、ひきこもりなどの若者の経済的な自立に向けた取組事業と連携し、男女共同参画センターにおいて、若年女性の居場所作りや、生活や就労に関する相談などの支援を行います」とある。今回の「ひきこもりがちな」という表現やイメージによって、焦点が違う印象を与えることのないよう、文言のご検討をいただきたい。

委員 女性だけということに違和感があるので、固定的性別役割意識が原因でひきこもる若年男性への支援についてのご検討をいただきたい。

委員 p.23は、施策1「家庭生活における男女の協働」という文言の中に、取組(4)があることに違和感がある。今の議論からは、就労などを目的とする印象である。

委員 第4次計画は、「男女共同参画とはこういうかたちであるべきだ」というところから表現されている。第5次計画は、具体的な状況に踏み込む方向に進んできたと感じる。男女共同参画においては、煮詰めれば足りないところは多く出てくるが、突き詰め過ぎず、課題を残しつつもこの辺でまとめるのがよいのではないかと。

委員 p.9の指標「区の男女共同参画事業の認知度」とp.15の指標「ハラスメントを受けた経験がある人の割合」の目標が「減少」となっている。あらゆるハラスメントの撲滅を目指すという意味では、この書き方では練馬区の意識や意気込みが弱いように感じる。ご検討いただきたい。

委員 練馬区子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの資料を読むと、途中で見直しがあるという表現があった。この男女共同参画計画においては、5年間の計画の中で、計画の見直しを行う機会があるのか。もしあるのであれば、それについて触れたほうがよいと考える。また、コラムや資料の写真に講座名や開催年を記していただきたい。例えばp.43であれば、えーるで行っている主な講座について記載があると伝わりやすいのではないかと。また、p.41「3 人権・男女共同参画に関する総合的な施策研究」の中に、ヘイトスピーチやLGBT、同性パートナーシップなどの具体的な施策研究内容について書くべきではないかと。

会長 計画を途中で見直すことについては、この懇談会では、計画の実施状況の報告を聞き、それについての意見を提言としてまとめるかたちで関わってきた。これについて、事務局から補足はあるか。

事務局 計画を中間年度で見直すことはないが、5年間で法律や制度改正が影響することはあり得る。その際は懇談会で意見をいただきながら、事業を変更・追加することなどは想定している。

委員 p.40に「特に積極的に推進する重点取組は、実施状況の評価を行うとともに、他の取組についても点検を行います」「計画の進捗状況を報告し、ご意見をいただきます」とあり、5年間の中で制度や状況、区民の考え方が変化した時に、それに対応できるかたちになっている。p.10の取組(1)に「ヘイトスピーチ等の差別的言動の解消」とすでに書いてある。近年出てきた内容であるため、今後の展開、都の施策に合わせた取組が必要となるため、施策研究というp.41の記載がある。

委員 p.13に「子どもの人権も守りましょう」とあるが、練馬区は子どもの権利に対して積極的でないように感じる。最後の年表の中で、子どもの権利条約が国連で採択され、国会で批准されたことに触れた文言があると、意識が変わっていくのではないかと。

委員 子宮がんなど女性特有のがんの予防接種とその副作用への取組の情報提供について、p.28施策1「女性の健康への支援」の中で対応できるようであればご検討いただきたい。

委員 p.5の体系図で、目標に「女性活躍推進法に基づく」とあるが、正式名にしたほうがよい。p.9の指標「社会全体として男性のほうが優遇されていると感じる人の割合」の目標が「減少」とある。具体的数値にするのは難しいであろうが、やる気を示すためには数値で出すほうがよいと考える。指標「区の男女共同参画事業の認知度」も、目標が「50%」でよいのだろうかと感じる。P.11取組(3)「家庭における男女平等の推進」で、「男性が、家事や育児のノウハウを学びながら」とあるが、これで意識が変えられるのか疑問である。家事や子育ての分担に注力するほうがよいのではないかと。また「家庭への啓発に努めます」とあるが、この文章では、男女平等の啓発なのか、男性が家事に参加することの啓発なのか、何を啓発するのかわからない。そして「また、PTAへの情報発信について検討」とあるが、PTAは家庭ではないと考える。取組(5)など、他の項目に入れたほうがよいのではないかと。取組(4)「教育の場における男女平等の推進」の男女混合名簿について記載いただいたが、第2次計画にあったと聞いたので、【新規】ではないのではないかと。【新規】の定義を整理していただきたい。またパブリックコメントで体育着に関する意見があったが、制服やトイレなど性への配慮の推進をこの取組(4)で付け加えることをご検討いただきたい。またにある「出前授業」という言葉は、区民に理解されるか疑問である。

会長 「これを行ったらどうか」というのは、事業の展開に関わるが、「性への配慮」のような文言は、それらを包括する大きな概念の中に欠けているのではないかとのご指摘であろう。細かい点については、個々の委員が事務局に直接意見を寄せることとし、委員の間で意見が割れそうな事柄があれば、出していただきたい。

委員 素案に対するパブリックコメントと区議会の質疑の内容を計画に取り込むことが現段階でやるべきことではないか。先ほどのp.23の取組を変える話などは、パブリックコメントに意味がなくなってしまうのではないかと。素案と案では、直せる範囲が違うのではないかと考えるがどうか。

会長 体系や枠組みを変える話は出ていない。基本的には懇談会が決めるものではなく、区が最終的に決める。パブリックコメントの内容を踏まえて、「この部分をこうしたらどうか」などの意見はよいと考える。

事務局 会長から話があったように、大枠を変えることは今の段階では難しい。たたき台から素案にまとめる段階で、男性や事業者への働きかけに特化して、大きく変更した。本日いただいた意見は、まだその働きかけが足りないのではないかというご指摘であろうが、計画に落とし込んでおらずとも、実際には取り組んでいることが多い。今後の事業展開への課題として受けとめる。基本的には、大枠は崩さず、表現についての検討をさせていただきたい。

会長 パブリックコメントや区議会の意見もそうだが、委員からの意見の趣旨を汲んで、よりよい計画にするための議論であると理解している。最終決断は区が行う。それでよろしいか。では、意見をお願いします。

委員 p.22 の指標「職場の育児・介護支援制度を利用したことがある人の割合」は、育児と介護で異なり、また男性と女性でも異なる。それが見えにくいので、四分割してはどうか。p.29 の取組(3)「十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発していきます。また、ストレスチェックや対処法についても、区ホームページ等で情報発信を実施します」とあるが、男女共同参画との関係が見えづらい。p.30 の「体操」についても同様である。表現をご検討いただきたい。

委員 指標と目標について、様々な意見が出ているが、それらはアンケートを一度大幅に作り変えない限り実現できないと考える。アンケートを施策のベースにエビデンスとして使うのであれば、「この5年間でこのようなことがありましたが」という聞き方をすれば、「前回の調査の時はこのようなデータであったが、今回はこうなった」と言えるようになっていく。大幅に作り変えた初年は過去のデータがないが、それを覚悟で変えるか、それとも変えないかを一度考えてはどうか。

委員 性教育についてのパブリックコメントがあるが、性行為の同意についての教育が全くなされていない。性の知識だけでなく、同意の重要性についても盛り込んでいただきたい。

委員 パブリックコメントの28番にある、ワーク・ライフ・バランスに関する女性が働きやすい職場環境の整備に関連して、PTA に対する情報発信、啓発についての意見と区の考え方がかみ合っていない。PTA と女性の就業がどう関係するかというと、PTA に駆り出されるのは女性ばかりだという現状がある。これに答えるとすると、例えば計画(案)p.11 取組(4)「教育の場における男女平等の推進」を生徒に対する男女平等教育の推進に限定せず、学校運営の場において PTA の役員を男女半々にするよう呼び掛けることや、取組(5)「地域における男女平等の推進」において、地域と PTA が連携するイベントに参加するのは大抵母親なので、地域づくりと学校運営において男女共同参画の視点を入れるのがよいのではないかと。

委員 パブリックコメントの21番の意見と区の考えもかみ合っていない。こういった行為がDVやストーカー行為に当たるのか教える取組を加えることに対して、「セーフティー教室」のことが出ている。セーフティー教室は、知らない不審者対応がほとんどであり、DV やストーカーには対応していないので、別の取組を示すとよいと思う。

会長 他に意見はないか。ここでの意見が必ず計画の文言として反映されるわけではなく、このあと、会長、副会長、事務局での話し合いに一任していただきたい。その前に、残りのパブリックコメントと区の考え方について調整が終わったものをまとめた案を2月半ばには、委員に送付する。そして3月16日の懇談会において承認する運びとなる。その間に、文言の表

現についてのご意見があれば、事務局に寄せていただきたい。それでは、議題 に関してはこれで終わる。個人的な意見を言わせていただくと、男女共同参画懇談会は、審議会にならないことが問題である。事実上、懇談会は事務局と連携しながら、提言から計画策定まで関与しているが、位置づけとしては不明確である。また、区長のみどりの風吹くまちビジョンに男女共同参画、ジェンダーの問題、人権の問題が正面に打ち出されていない。今後は、総合的に施策研究をしていただき、実質的に練馬区の男女共同参画が大きく進むとよいと個人的に思っている。それでは本日の審議、議題についてはこれで終わらせていただき、その他に入る。

その他

その他 次回会議の日程

会 長 次回は、3月16日(月)午前10時～12時、本庁舎5階庁議室となる。

その他

- 会長から閉会のあいさつ